

（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設整備等事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和 6 年 8 月 30 日
さいたま市スポーツ文化局
スポーツ部スポーツ政策室

1. 調査目的

さいたま市では、「スポーツ人材の育成」、「持続可能なスポーツ環境の整備」及び「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」を目的とする「さいたまスポーツシュール」の取組を行っています。当該事業は、市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、さいたま市全体を「ネットワーク型スポーツシュール」とすることで、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するものです。そのネットワークの中心の施設として、「市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、トップアスリートを支えるための知の集積」や、「あらゆるスポーツを支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速」を目的とする「（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設」の整備を計画し、令和 5 年 7 月に「（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設の方向性」を取りまとめました。

この度実施するサウンディング型市場調査は、「（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設の方向性」について、アンケート及び対話により民間事業者の皆様のご意見等を聴取し、可能な限り民間活力を導入した施設の整備等を進めていくため、最適な事業手法の選定や整備事業者の公募条件・内容等を具体化するために実施するものです。

2. 整備予定地

旧埼玉県立衛生研究所跡地（さいたま市桜区大字上大久保519－16外）

3. スケジュール

実施要領の公表	令和 6 年 8 月 30 日（金）
サウンディング参加申込期限	令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 5 時
アンケートシート回答期限	令和 6 年 9 月 11 日（水）午後 5 時
対話実施日時の連絡	アンケートシート提出後随時
対話の実施	令和 6 年 9 月 9 日（月）～ 9 月 17 日（火） ※土日祝を除きます。
実施結果概要の公表	令和 6 年 11 月上旬（予定）

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象者

「（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設」の整備に当たり、実施主体（建設、維持管理等）となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、さいたま市の入札参加停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に基づく暴力団又は暴力団員
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

（２）サウンディングの項目

サウンディングにあたっては、「資料 1」・「資料 2」を踏まえ、主に次の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

- ① 参画意向
- ② 事業スキーム（事業手法、事業期間、事業範囲、リスク分担等）
- ③ その他（導入機能等、周辺施設との連携、建設工事費、その他ご意見・ご要望）

５．サウンディングの手続き

（１）説明会の開催

実施しません。

（２）サウンディングの参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「様式 1 エントリーシート（Word 又は PDF）」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ E メールでご提出ください。

- ① 申込受付期間
令和 6 年 8 月 30 日（金）から 9 月 6 日（金）午後 5 時まで
- ② 申込先
（８．問い合わせ先のとおり）

（３）アンケートの回答

４．（２）に記載のサウンディング項目について、「様式 2 アンケートシート（Word）」にご意見等をご記入の上、件名を【サウンディングアンケート回答】として、回答先へ E メールでご提出ください。

- ① 回答期限
令和 6 年 9 月 11 日（水）午後 5 時まで
- ② 回答先
（８．問い合わせ先のとおり）

（４）対話実施日時及び場所の連絡

アンケートに回答した法人等の担当者あてに、実施日時及び場所を E メールにて連絡します。

（５）対話の実施

① 実施期間

令和 6 年 9 月 9 日（月）～ 9 月 17 日（火） 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分

② 所要時間

30 分～ 1 時間程度

③ 場所

WEB 会議（Zoom）形式

・アドレスは、対話実施日時と併せて連絡します。

④ その他

- ・対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・当日の説明用に追加資料を事前にご提出又は対話時に画面共有いただいても構いません。
なお、画面共有いただいた資料は、対話後にご提出いただくことも可能です。
- ・対話の内容は、記録のために録画させていただきます。
- ・対話当日は、市職員又は「（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設基本計画策定等支援業務」の受託業者にて対応いたします。

（６）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称やノウハウに関する内容は公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

（１）参加事業者及び調査内容の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象にはなりません。また、ご回答いただいた内容は、秘密保持を厳守し、本調査以外の目的には使用しません。

（２）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）追加対話等への協力

本調査の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 様式・参考資料

様式 1 エントリーシート

様式 2 アンケートシート

資料 1 （仮称）さいたまスポーツシュール推進施設の方向性について

資料 2 想定される事業手法について

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室（担当：島村、中村）

TEL:048-829-1737（受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

E-mail: sports-seisaku@city.saitama.lg.jp